

横川会館にて セミナー&相談会

無料です

相続・遺言・後見・不動産

ちょっと聞いてみたいなという方、お気軽にお越しください。

このような困りごとありませんか？

- 葬儀後の相続手続きについて、何をすれば良いのか全く分からない。
- 戸籍収集や遺産分割協議書作成をしようとしたが、行き詰まってしまった。
- 以前亡くなられた人の名義のままの不動産がある、今のうちに何とかしておきたい。
- 相続人の中に“未成年者”“連絡がとれない人”“行方不明の人”“外国籍の人”“認知症の人”等がいるので、手続きが中々前に進まない。
- 相続放棄をしたいが、手続きの仕方が分からない。
- 遺言書が見つかったが、手続きの仕方が分からない。遺言書の作り方が分からない。
- 身寄りがないので、老後が心配。今のうちに準備しておける事を知りたい。
- 家族信託契約・任意後見契約等を活用して、認知症対策を検討してみたい。
- 相続財産である不動産を売却して、遺産分けをしたい。
- 施設入所を考えているので、自宅を処分したい。
- 将来認知症になっても、スムーズに不動産処分ができるようにしておきたい。 等々

〈開催場所・開催日〉 ※所在地：広島市西区横川町二丁目1-1
横川会館1階ホール：10月19日(木)、11月16日(木)

〈開催時間・内容〉

① 無料セミナー：10月19日(木)⇒午前10時～午後12時
〈テーマ〉 相続にまつわる不動産のお話

※生前の不動産における相続対策や持ち主亡きあとの不動産売買、空き家問題など・・・

② 無料相談会：10月19日(木)⇒午後1時～午後5時
11月16日(木)⇒午後1時～午後5時
〈内容〉 相続・遺言・後見・不動産に関すること

◎無料セミナーについては、予約は不要になります。無料相談会につきましては、予約制になりますので、下記までご連絡下さい。

予約 TEL：0120-559-509 (担当：宇野)

〈主催〉相続・遺言・後見サポートセンター (広島大手町合同事務所内)

事務局：宇野行政書士事務所 広島市中区大手町4-6-22-1F

相談員：宇野哲也 (行政書士)、藤本律夫 (不動産コンサルタント・不動産信託コーディネーター)
仁井田隆司 (行政書士)、その他数名

☆相続・遺言・後見サポートセンターでは、相続・遺言・後見・不動産に関する問題に、行政書士・司法書士・税理士・土地家屋調査士・社会保険労務士・不動産コンサルタント等が連携してトータルサポートをしています。

※上記フリーダイヤル (年中無休：午前8時～午後6時) にて電話での無料相談も随時行っておりますので、お気軽にご利用ください。